

「子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画) 2021～2023」
2022年度実績

2023年5月25日

子ども生活部 子ども発達支援課

子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)について

1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、2016年の児童福祉法の一部改正により「障害児福祉計画」の策定が義務付けられたため、2017年度に「町田市子ども発達支援計画(2018年度～2020年度)」を策定しました。

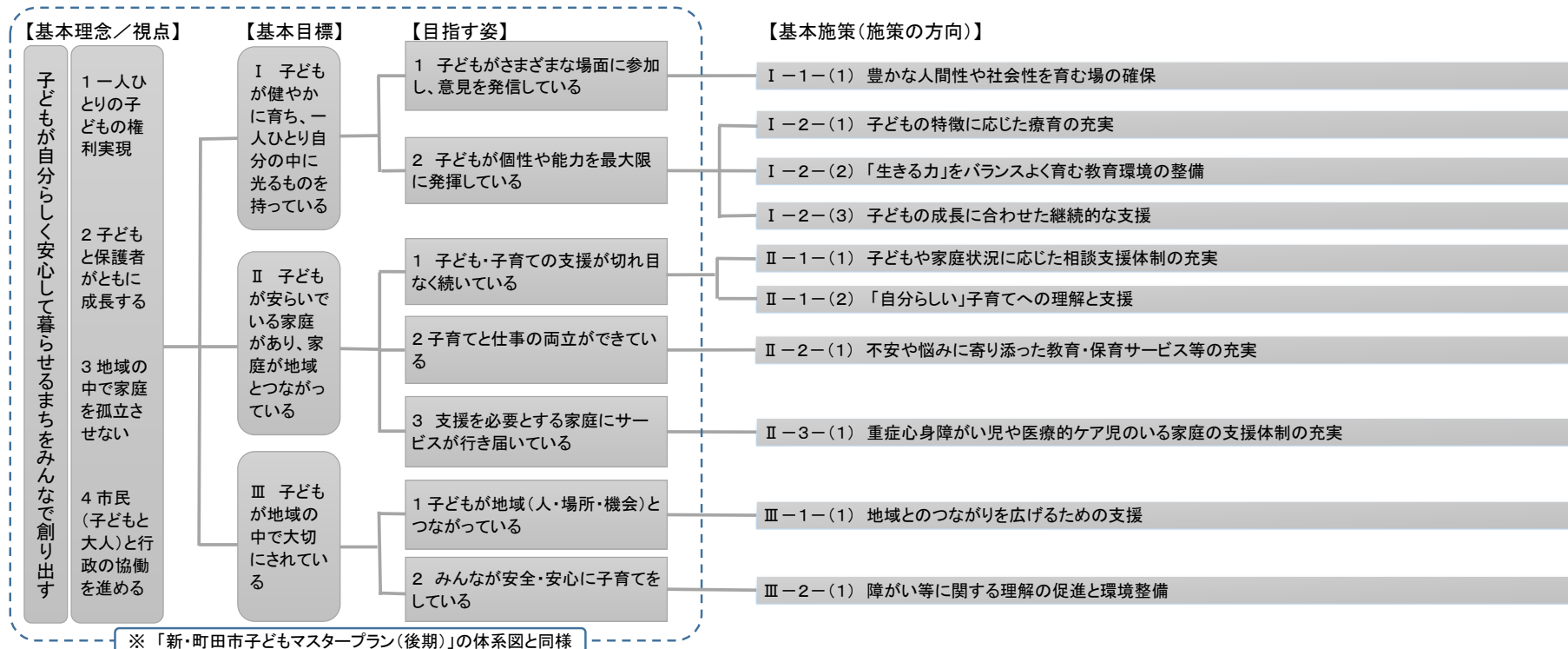
その後、子育て施策の提供体制を計画的に確保していくために、子ども・子育て施策との一体化を進め、2019年度に策定した「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込みました。

今回、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念の実現に向けた具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画(2021～2023)」を策定しました。

2. 行動計画の特徴的な取組

相談支援体制の充実・強化	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援体制の整備
障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中で、相談支援体制の質の向上を目的に、市内事業者との連携強化に取り組み、相談支援体制を整備します。	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援については、医療的ケア児とその家族からの相談に対応する医療的ケア児コーディネーターを中心とした総合的な支援体制の構築に取り組みます。

3. 施策の体系



子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2022年度		目標達成状況
			目標	実績	
1	地域参加支援事業	実施回数(回)	8	7	
2	障がい児スポーツ教室	開催回数(回)	体育館36 プール36	体育館29 プール22	
3	障がい児者水泳教室	開催回数(回)	1	1	○
4	障がい者スポーツ大会	開催回数(回)	1	1	○
5	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターの認可通園部門の定員数(人)	40	43	○
6	保育所等訪問支援事業	利用回数(回)	125	166	○
7	併行通園事業	利用児童数(人)	30	36	○
8	居宅訪問型児童発達支援	支援の実施	実施	実施	○
9	子ども発達センターの民間活力導入	導入	導入	検討	
10	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	設置	検討	検討	○
11	グループ指導事業	利用者児童数(人)	300	195	
12	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	42・20(全校)	42・20(全校)	○
13	サポートルーム(通級指導学級巡回指導)の実施	サポートルームの全校実施	実施	実施	○
14	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	副籍交流の実施	実施	実施	○
15	特別支援学級の整備	特別支援学級新規設置校数(校)	1	中学校情緒障がい特別支援学級1校開設	○
16	特別支援教育巡回相談員による支援	指導・助言の実施	実施	実施	○
17	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	開催回数(回)	2	2	○
18	進路先への引継ぎ	引継の実施	実施	実施	○
19	就学・進学相談	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	○
20	療育記録ノートによる引継ぎ	療育記録ノートの配布	配布	配布	○
21	乳幼児健康診査	受診率(%)	96.0%以上	98.3%	○
22	子育てひろば巡回相談事業	巡回回数(回)	20	20	○
23	地域子育て相談センター事業	相談件数(件)	17,500	15,547	
24	障害児相談支援事業	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	440件・37%	368件・21.8%	
25	障害児相談支援事業者連絡協議会	開催回数(回)	2	1	

No	取組	指標	2022年度		目標達成状況
			目標	実績	
26	親子療育事業	参加親子数(組)	200	262	○
27	ペアレントトレーニング事業	利用家族数(家族)	16	15	
28	ペアレントメンターの養成	ペアレントメンター登録数(人)	2	3	○
29	保育園等での医療的ケア児の受入れ	公立保育園数(か所)	5	5	○
30	保育園等での障がい児の受入れ	障がい児の受入れ	実施	実施	○
31	学童保育クラブ事業	障がいのある児童の入会	実施	実施	○
32	出張相談事業	出張回数(回)	60	63	○
33	療育セミナー事業	実施回数(回)	3	3	○
34	療育実地研修	研修受講者の満足度(%)	80	100	○
35	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	4	6	○
36	療育機関懇談会	開催回数(回)	2	2	○
37	子育て支援ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	780	1,106	○
38	子どもとその家庭の総合相談	新規相談件数(件)	4,100	5,238	○
39	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	配置数(人)	2	3	○
40	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	協議会の開催	開催	開催	○
41	重度障害児者医療連携支援事業	事業所数(か所)	1	1	○
42	医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	支援の実施	実施	実施	○
43	障がい者スポーツ体験教室	年間参加者数(人)	1,000	1,193	○
44	交流及び共同学習の推進	交流の実施	実施	実施	○
45	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	研修実施回数(回)	1	1	○
46	理解促進事業	開催回数(回)	2	2	○
47	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	バリアフリー基本構想の順次改定	進捗管理	進捗確認	○

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

取組項目数	47	目標達成取組項目数	39	目標達成率	83%
-------	----	-----------	----	-------	-----

(取組項目数は再掲を除く)

子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度取組内容(方向性)	
1	I-1-1 (1)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数 (回)	8	8	8	7	7	利用する子どもは低年齢児であるため、安全性を考慮し雨天時は中止とした等の理由により、目標の実施回数を下回りました。	雨天時は日程を変更する等の対応を検討しながら、できるだけ多くの親子が参加できるよう工夫していきます。	子ども発達支援課
2	I-1-1 (1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで各年間36回程度開催します。	開催回数 (回)	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 1 プール 1	体育館 29 プール 22	新型コロナウイルス感染症拡大により4月、5月は中止、6月から3月まで開催しました。	サン町田旭体育館で33回、子ども発達センタープールで30回実施予定です。	障がい福祉課
3	I-1-1 (1)	障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。	開催回数 (回)	1	1	1	-	1	7月に2日間開催しました。	8月に2日間開催予定です。	障がい福祉課
4	I-1-1 (1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	開催回数 (回)	1 (目標値を修正しました)	1	1 (目標値を修正しました)	-	1	2019年度開催を最後に新型コロナウイルス感染症拡大により中止となっていました。2022年度は感染対策のため、プログラムを変更して11/3(木祝)に開催しました。	11/3(金・祝)に開催予定です。	障がい福祉課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
5	I-2-(1)	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターで、未就学児を対象に日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施します。	子ども発達センターの認可通園部門の定員数(人)	40	40	40	42	43	児童発達支援週5日通園は、医療的ケア児1名や肢体不自由児5名を含む43名の利用があり、目標を達成しました。また、保護者支援として、ペアレントトレーニングを行い、18名の保護者が参加しました。	医療的ケア児等、特別な配慮を必要とする児童を含む、未就学児を対象に支援を実施します。また、身近な地域の人々につながる保護者支援を行うと共にインクルーシブ社会の推進を図ります。	子ども発達支援課
6	I-2-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数(回)	120	125	130	166	166	幼稚園や認定こども園、保育所を利用している保護者や児童に対して、切れ目のない支援を継続的に行った結果、就学後も学童保育クラブで支援を望む方が増えており、目標を達成しています。	引き続き、施設に属する、発達に支援が必要な子ども及び保護者に対し、保育所等訪問支援を実施していきます。	子ども発達支援課
7	I-2-(1)	併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等に通園している児童を対象に、週1日子ども発達センターで専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	30	30	30	35	36	週5日通園への移行や、転出などにより、年度途中に3名の児童が入園したことで、目標を上回る利用がありました。	利用児童のアセスメントを適切に行い、療育・保護者支援を行います。また、小集団での支援が所属園での支援につながるよう、所属園との連携を積極的に図ります。	子ども発達支援課
8	I-2-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺い、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施・検証	実施	実施	指定を受けた市内事業所が居宅訪問型児童発達支援を実施しました。	昨年度に引き続き、支援を実施します。また、利用状況について検証を行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
9	I-2-(1)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの認可通園部門に民間活力を導入します。	導入	導入準備	導入	-	検討	検討	子ども発達センターは、教育センターの建替え後の複合施設に移転することになり、移転にあわせて民間活力を導入することとしたため、民間事業者に施設移転に関する進捗状況等を説明し、意見交換を行いました。	(仮称)町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画を踏まえ、民間事業者へ調査を行います。	子ども発達支援課
10	I-2-(1)	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	子ども発達センターと市域を分担して、療育と相談を受ける施設の設置について検討します。	設置	検討	検討	検討	検討	検討	(仮称)西部地域子ども発達センターについて複合化を予定しているこうさぎ保育園所管課と今後の検討スケジュール等について情報共有を行いました。	引き続き関係部署との情報共有を図り、必要な規模等を検討します。	子ども発達支援課
11	I-2-(1)	グループ指導事業	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が少人数で活動しながら、集団活動に参加する姿勢を身に付けられるよう支援を行います。	利用者児童数(人)	300	300	300	226	195	5人から8人の少人数でのグループ指導を中心に、所属園との連携や就学に係る相談等の保護者支援を行いました。しかし、通所受給者証を取得し、民間事業所を利用するなどの選択肢が広がったことで、参加人数は目標を下回りました。	引き続き、グループ指導を実施していきます。	子ども発達支援課
12	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	配置小学校数・中学校数(校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	昨年度に引き続き、小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童・生徒の支援体制を構築しました。	特別支援教育支援員の資質向上に向けて、研修会の内容の充実を図ります。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
13	I-2-(2)	サポートルーム(通級指導学級巡回指導)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(情緒障がい等通級指導学級の巡回指導)を実施します。	サポートルームの全校実施	実施	実施	実施	実施	実施	2021年度より小中学校全校で特別支援教室(サポートルーム)を実施しました。	全小中学校で特別支援教室(サポートルーム)が実施されますが、増加傾向の利用児童生徒数への対応のため、教室整備等の環境整備を継続して行います。	教育センター
14	I-2-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症拡大の状況に注視しながら、東京都立町田の丘学園等都立特別支援学校に在籍している児童・生徒が、副次的な籍を持っている市内公立小中学校と直接交流または間接交流を実施しました。	東京都立町田の丘学園等の都立特別支援学校に在籍している児童・生徒が希望する方法による交流活動に継続して取り組んでまいります。また、副籍制度に関わる特別支援教育コーディネーターに対して、連絡会を活用して、実施方法等についても周知して参ります。	教育センター
15	I-2-(2)	特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。	特別支援学級新規設置校数(校)	1	1	検討	小学校情緒障がい特別支援学級1校開設	中学校情緒障がい特別支援学級1校開設	町田第三中学校に情緒障がい特別支援学級を開設し、今まで整備されていなかった中学校での開設により自閉症・情緒障がいのある児童の進路先を整備しました。	特別支援学級在籍児童生徒数の推移及び各地域の状況を踏まえ、新たな特別支援学級開設の必要性について検討します。	教育センター
16	I-2-(3)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	小・中学校からの要請により、専門家チーム専門員、巡回相談員、特別支援教育専任相談員等が学校へ訪問し、通常の学級における特別な支援や配慮を要する児童・生徒への支援方法や授業改善のポイントについて指導・助言を行ってまいります。より学校のニーズに応じていくことができるように、学校からの要望についても集約し、反映してまいります。	教育センター	

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
17	I-2-1(3)	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	2	2	2	2	2	新型コロナウイルス感染症を鑑み、一斉に同一会場に集合しての実施ではなく、関係担当者間で電話連絡等により情報交換をする形で実施しました。	一斉に同一会場に集合しての実施ではなく、関係担当者間で電話連絡等により情報交換をする形で実施いたします。	教育センター
18	I-2-1(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継の実施	実施	実施	実施	実施	実施	学校生活支援シートの高等学校への引継ぎ方法については、学校を通じて保護者へ周知しました。	進路先への適切な支援が継続されるように学校及び保護者へ周知してまいります。また、現在の保護者が学校に引き継ぐ形について、再度、検討し、保護者の同意のもと確実な引継ぎができる方法について検討し、実施いたします。	教育センター
19	I-2-1(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援教室(サポートルーム)を利用する児童・生徒が増加している中で、新型コロナウイルス感染症対策をとった上で、就学・進学相談会を適切に実施しました。	様々な課題を抱える児童・生徒が増加していることに伴い、相談会回数が増加しているため、運営方法等含め、効率的な相談会の実施を検討していく必要があります。	教育センター
20	I-2-1(3)	療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センター利用者への配布強化等を行ったことにより、目標値200部の2倍近く配布することができました。	療育記録ノートの配布強化を引き続き行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
21	Ⅱ-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	97.7%	98.3%	新型コロナウイルス感染症の対策をしながら健診を実施し、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	乳幼児健康診査を受診できる機会を確保し、実施することで引き続き、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っていきます。また、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、状況の把握を行います。	保健予防課
22	Ⅱ-1-(1)	子育てひろば巡回相談事業	地域で子育てをしている保護者が身近な場所で子どもの発達に関する相談ができ、子どもの特徴に合った子育ての知識を持つことで自信をもって子育てできるように、子ども発達センターの職員が「子育てひろば」を巡回します。	巡回数(回)	20	20	20	18	20	計画通りの回数で行うことができました。加えて子育てひろばを利用する親子だけではなく、地域子育て相談センター職員の困り感に対する相談にも行うことができました。	引き続き、保護者への相談に加えて地域子育て相談センター職員への支援も行っています。	子ども発達支援課
23	Ⅱ-1-(1)	地域子育て相談センター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	相談件数(件)	17,000	17,500	18,000	13,405	15,547	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育てひろばを予約制にする等、利用者数の制限を行ったため、2022年度からは、2,142件増加したものの、目標値を下回りました。	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し、感染症対策に留意しながら事業を継続していきます。	子育て推進課
24	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業	障害児通所サービス及び障害福祉サービスが必要としている子どもと保護者が、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	420件・35%	440件・37%	470件・40%	360件・26.0%	368件・21.8%	受給者証を取得する児童が増加傾向にある中、障害児相談支援による計画作成数は横ばいのため、作成率は昨年度末から4.2ポイント下がりました。	障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度取組内容(方向性)	
25	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスについて相談事業者への専門的な助言・人材育成等について連携を強化します。	開催回数(回)	2	2	2	1	1	情報交換会や勉強会の実施について意見交換を行いました。	障害児相談支援事業者連絡協議会を勉強会及び情報交換会とすることで、相談支援サービスについて連携を強化します。	子ども発達支援課
26	Ⅱ-1-(2)	親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、親子で共に参加する療育プログラムを行います。	参加親子数(組)	200	200	200	171	262	新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いたことで、利用を希望する方が大幅に増加したため、定員を増やす等の対応をすることで、希望者が全員参加することができました。	引き続き、ニーズに合わせて親子療育事業を開催していきます。	子ども発達支援課
27	Ⅱ-1-(2)	ペアレントレーニング事業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	16	15	2つのグループを同じ時期に開催したため、申込者が想定よりも少なくなり、目標を下回りました。	年間を通して参加しやすい時期を選んでプログラムを設定する等の工夫をすることで、参加者を増やしていきます。	子ども発達支援課
28	Ⅱ-1-(2)	ペアレントメンターの養成	同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐペアレントメンターとなる人材を養成します。	ペアレントメンター登録数(人)	2	2	2	2	3	町田市子ども発達支援課からの紹介で、1名が東京都ペアレントメンター養成研修を受講しました。現在登録されている3名のペアレントメンターと意見交換を行いました。	今年度は、ペアレントメンターと保護者による懇談会を開催します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
29	Ⅱ-2-(1)	保育園等での医療的ケア児の受入れ	医療的ケア児の保育園等での受入れについて「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	公立保育園数(か所)	5	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、前年度から1園増え、2園となりました。	引き続き公立保育園全5園で、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れ体制を整えます。なお、2023年度の受入は1園となっています。	子育て推進課
30	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児の受入れ	障がいのある児童の受入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と相談して行います。	障がい児の受入れ	実施	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も引き続き医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き実施します。	保育・幼稚園課
31	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのある児童の入会	実施	実施	実施	実施	実施	9月から11月にかけての一斉入会受付期間に申請を受けた障がいのある児童と低学年児童は、全員入会することができました。また、年度途中の入会申請についても、優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援しました。	引き続き、一斉入会受付期間に申請を受けた障がいのある児童と低学年児童は、原則入会できるよう取り組むことで、子育てと仕事の両立を支援します。	児童青少年課
32	Ⅱ-2-(1)	出張相談事業	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数(回)	60	60	60	46	63	目標の回数を上回りました。事業の周知を徹底したことにより、多くの依頼を受け、訪問枠を増やし対応しました。また、今年度から、公設公営の学童保育クラブへも相談事業の枠を広げています。	多くの利用が見込まれるため、実施方法を工夫していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
再掲	Ⅱ-2-1(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数(回)	120	125	130	166	166	幼稚園や認定こども園、保育所を利用している保護者や児童に対して、切れ目のない支援を継続的に行った結果、就学後も学童保育クラブで支援を望む方が増えており、目標を達成しています。	引き続き、施設に属する、発達に支援が必要な子ども及び保護者に対し、保育所等訪問支援を実施していきます。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-2-1(1)	療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	実施回数(回)	3	3	3	3	3	「発達障がい児の理解」(95名参加)、「対応が難しい保護者とのコミュニケーション」(82参加)、「食べる機能について」(48名参加)をテーマにオンラインで開催しました。	昨年度に引き続き、オンラインでの研修を3回実施し、より多くの関係機関の方に参加していただけるように取り組みます。	子ども発達支援課
34	Ⅱ-2-1(1)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者の満足度(%)	75	80	85	100	100	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで、7月から11月まで計15回実施しました。参加者のアンケート結果では、研修内容に「満足した」との回答が100%となり目標を達成しました。	引き続き各園にPRを行い、全15回の研修を開催していきます。	子ども発達支援課
35	Ⅱ-2-1(1)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	4	4	4	5	6	特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るため研修会を実施しました。内容は、役割、副籍制度、関係機関との連携、書類の引継ぎ等。集合、オンラインによる動画配信等実施形態を工夫実施しました。サポートルームの制度変更に大きく関わることから、10月6日に臨時で1回追加開催いたしました。	特別支援教育コーディネーターに求められている役割が大きくなっていることから、連絡会の内容を精選し、資質向上につながる連絡会を実施いたします。5回の連絡会を開催いたします。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
36	Ⅱ-2-1(1)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	1	2	懇談会を2回開催し、事業所間の情報共有の場を確保するとともに、療育支援の質の向上を図るための取り組みについて意見交換を行いました。	引き続き、事業所間の情報共有の場を確保するとともに、療育支援の質の向上を図るための取り組みについて意見交換を行います。	子ども発達支援課
37	Ⅱ-2-1(1)	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	770	780	790	919	1,106	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2021年度まで実施を見合わせていた子育て支援ネットワーク会議を再開しました。積極的に情報収集を行った結果、情報共有をした児童数は目標値を上回りました。	関係機関等と引き続き連携協力し、支援に必要な情報共有を行います。	子ども家庭支援センター
38	Ⅱ-2-1(1)	子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	新規相談件数(件)	3,900	4,100	4,300	6,015	5,238	市民や関係機関への周知により、目標値を大幅に上回る件数の相談を受け付けました。	子育てのことで悩んだり、困ったときに相談してもらえよう、引き続きホームページやリーフレット等で相談窓口の周知・啓発活動を行います。	子ども家庭支援センター
39	Ⅱ-3-1(1)	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達支援課に配置します。	配置数(人)	2	2	2	2	3	子ども発達支援課に医療的ケア児コーディネーターを3名配置し、関係機関と連携し、医療的ケア児の家族からの相談に対応しました。	引き続き、医療的ケア児コーディネーターを配置し、総合的な支援の充実を図ります。また、コーディネーターの認知度を高めるため、他機関への周知を強化します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
40	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開催	開催	開催	開催	開催	協議会を3回開催し、民間保育所への医療的ケア児受入れについて意見交換を行いました。また、通所検討会を2回開催し、保育所入所について意見交換を行いました。	引き続き、医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、協議会を開催します。	子ども発達支援課	
再掲	Ⅱ-3-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施・検証	実施	実施	指定を受けた市内事業所が居宅訪問型児童発達支援を実施しました。	昨年度に引き続き、支援を実施します。また、利用状況について検証を行います。	子ども発達支援課
41	Ⅱ-3-(1)	重度障害児者医療連携支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	事業者数(か所)	1	1	1	1	1	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供しました。	今年度も事業を実施します。	障がい福祉課
再掲	Ⅱ-3-(1)	保育園等での医療的ケア児の受入れ	医療的ケア児の保育園等での受入れについて「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	公立保育園数(か所)	5	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、前年度から1園増え、2園となりました。	引き続き公立保育園全5園で、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れ体制を整えます。なお、2023年度の受入は1園となっています。	子育て推進課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
42	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達支援課に配置した医療的ケア児支援コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	構築	実施	実施	医療的ケア児コーディネーター配置、活動内容決定	実施	医療的なケアが必要なお子さんの相談窓口として、就園、就学、進級に関することや、園・学校生活に関することや、成長に合わせた相談対応を行いました。また、医療機関や関係機関とのつなぎ役として、安心、安全に学校生活が過ごせるよう関係者会議等を行いサポートしています。	子ども発達支援課	
再掲	Ⅲ-1-(1)	ペアレントレーニング事業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	16	15	2つのグループを同じ時期に開催したため、申込者が想定よりも少なくなり、目標を下回りました。	年間を通して参加しやすい時期を選んでプログラムを設定する等の工夫をすることで、参加者を増やしていきます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	7	7	利用する子どもは低年齢児であるため、安全性を考慮し雨天時は中止とした等の理由により、目標の実施回数を下回りました。	雨天時は日程を変更する等の対応を検討しながら、できるだけ多くの親子が参加できるよう工夫していきます。	子ども発達支援課
43	Ⅲ-1-(1)	障がい者スポーツ体験教室	市内の小中学校で障がい者スポーツの体験教室キャラバンを行います。	年間参加者数(人)	1,000	1,000	1,000	516	1,193	小学校15校、計1,193名(特別支援学級を含む)に対してパラバドミントン体験教室を実施しました。目標の1,000人を超える児童に対して体験会を開催できたほか、1クラス1時間だった体験会を2時間で実施した学校があるなど、パラスポーツの普及啓発や障がい理解のために内容を工夫できました。	5月から小学校16校、計1,261名に対し、パラバドミントン体験会を実施する予定です。引き続き、パラスポーツの普及啓発、障がい理解の促進につながるよう体験内容を工夫していきます。	スポーツ振興課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
44	Ⅲ-1-(1)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	各小・中学校において、特別支援学級に在籍している児童・生徒が授業や行事において、交流及び共同学習を実施しています。また、都立町田の丘学園と町田市立小・中学校(大蔵小、七国山小、木曾中)の交流教育を対面形式、オンライン形式等で実施しました。	特別支援学級在籍児童・生徒の交流及び交流学習について、計画的に実施できるように支援をしていきます。都立町田の丘学園との交流教育については、2022年度に引き続き、大蔵小、七国山小、木曾中学校で実施いたします。また、町田の丘学園の本校舎移転も含め、2024年度計画についても検討いたします。	教育センター
45	Ⅲ-1-(1)	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	研修実施回数(回)	1	1	1	1	1	初任者研修の中で、町田市教育センター特別支援教育・人材育成アドバイザーにより理解促進に向けた研修を実施しました。	特別な教育的支援を必要としている児童・生徒のニーズに応じていくことができるように、特別支援教育に対する理解啓発に向けて、今後も初任者研修において実施してまいります。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(1)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	小・中学校からの要請により、専門家チーム専門員や巡回相談員、特別支援教育専任相談員等が学校へ訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒への支援方法や授業改善のポイントについて指導・助言を行いました。	小学校からの要請により、専門家チーム専門員、巡回相談員、特別支援教育専任相談員等が学校へ訪問し、通常の学級における特別な支援や配慮を要する児童・生徒への支援方法や授業改善のポイントについて指導・助言を行ってまいります。より学校のニーズに応じていくことができるように、学校からの要望についても集約し、反映してまいります。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症拡大の状況に注視しながら、東京都立町田の丘学園等都立特別支援学校に在籍している児童・生徒が、副次的な籍を持っている市内公立小中学校と直接交流または間接交流を実施しました。	東京都立町田の丘学園等の都立特別支援学校に在籍している児童・生徒が希望する方法による交流活動に継続して取り組んでまいります。また、副籍制度に関わる特別支援教育コーディネーターに対して、連絡会を活用して、実施方法等についても周知して参ります。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2022年度取組状況	前年度の取組状況を踏まえた2023年度の取組内容(方向性)	
46	Ⅲ-2-(1)	理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	2	2	「発達障がい・知的障がいのライフサイクルについて」(44名参加)「ちょっとした工夫で楽になる子育て」(66名参加)のテーマで2回開催しました。参加者の利便性を高めるため、オンラインと対面の併用で実施しました。	昨年度に引き続き2回開催します。開催方法については、今年度も対面及びオンラインで開催します。	子ども発達支援課
47	Ⅲ-2-(1)	福祉のまちづくり バリアフリー基本構想の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。各地区において設定された特定事業の進捗管理を行うとともに、必要に応じて地区の現況に合わせた基本構想の見直しを行っていきます。	バリアフリー基本構想の順次改定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗確認	進捗確認	各地区において設定された特定事業の進捗について調査を行いました。また、バリアフリー法の改正に合わせた基本構想のあり方の検討を行いました。	新たなまちづくりの変化に応じた見直しを順次実施しており、2023年度は相原駅周辺地区の改定を行います。また、各特定事業者と今後の整備について調整を行っていきます。	福祉総務課 交通事業推進課